

三島市社会福社会館

新型コロナウイルスまん延防止等重点措置の要請に伴う貸館業務について

静岡県から正式に政府に対して新型コロナウイルスまん延防止等重点措置の要請がされましたので、令和4年1月22日(土)から2月20日(日)までの間、不要不急の内容についての会議室等の貸し出しを休止させていただきます。また、すでに申請済みの会議についても不要不急な内容の会議は取り止めてくださいますようお願い申し上げます。

また、開館時間及び貸館受付業務等につきましても、午後 8 時までとさせていただきます。

利用者の皆様には、ご迷惑をお掛けしますが、緊急的な対応であることをご理解いただき、実施にあたりご協力をお願い申し上げます。

◎施設利用時には、以下の「感染拡大リスクの高い3つの条件」がひとつも無いようお願いいたします。

- ・換気の悪い密閉空間
- ・多くの人が密集
- ・近距離での会話や発声

(※常時マスクを着用し、飛沫感染予防対策を各自お守りいただくようお願いいたします。)